



# 宮 崎 県 公 報

令和 5 年 1 月 27 日（金曜日）号外 第 5 号

発行・印刷 宮 崎 県  
宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号

発行 定 日 毎週月・木曜日  
購読料（送料共） 1 年 44,400 円

## 目 次

頁

### 告 示

○家畜伝染病のまん延を防止するための家畜等の移動及び搬出の禁止又は制限の変更 ----- (家畜防疫対策課) 1

## 告 示

### 宮崎県告示第79号の2

令和 5 年宮崎県告示第10号の3（家畜伝染病のまん延を防止するための家畜等の移動及び搬出の禁止又は制限）を次のとおり変更する。

令和 5 年 1 月 27 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 禁止し、又は制限する家畜の種類  
鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにそれらの死体
- 2 禁止し、又は制限する物品  
病原体をひろげるおそれのある物品
- 3 禁止又は制限の対象となる区域
  - (1) 移動制限区域
    - ア 川南町川南（ヨゴ松、旭ヶ丘、鶴戸ノ本、塩付、下の原、下の原上、下り山、下原、下切、下中田、下唐瀬、下肥、家村下段、家村道南、家村道北、掛迫、掛迫下、掛迫中、葛掛原、葛掛山、丸山、丸山西原、岩田、蟻の草、久保山、久保田、宮の前、宮田、宮田下、宮田上、虚空藏免、境谷下、銀座、駒見、杓袋原、杓袋畑、形山下、形山上、古場山、古場田、狐塚下、後田、光、向原、綱ヶ別府、香田原、黒岩、黒岩北、込の口、山ノ口、山瀬谷、山道、山本、市納、市納上、市納東原、寺屋敷、蛇ヶ牟田、住田、出口、小迫、昭和、松ヶ迫、松尾谷、焼山、上の原南分、上の原北分、乗越、新橋、新耕原、森ヶ久保、西川、西牟田、青鹿、赤石、前久保、前田、前肥、孫衛門、村上、村上迫田、大丸、大岩谷、谷ノ口、谷の口、竹の天下、竹の下上、竹浜、長岡、椎原、天神本、登り口、登り口東原、土尻、土民、唐瀬川南、東原、東肥、東平下、道西、道東、内野丸、南牧原、八ヶ久保、八幡山、樋風呂、尾鼻、富田、平下、豊原、豊坂、北原、北唐瀬、北牧原、霧島、名貫、明原、明野、面の上、野芝原、野中、弥次郎、幟立、櫻山、蔵座村）、平田（提牟田）
    - イ 都農町川北（宮田、後谷、上轟前田、水洗、西出口、大丸（その1）、中肥、尾立（その1）、俵石、立野、龍ヶ平（その1））